

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第111期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）
【会社名】	愛知製鋼株式会社
【英訳名】	AICHI STEEL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤岡 高広
【本店の所在の場所】	愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地
【電話番号】	(052)603—9227
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部長 小川 正路
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 愛知製鋼株式会社 東京支店
【電話番号】	(03)3211—2251
【事務連絡者氏名】	東京支店長 佐藤 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第3四半期 連結累計期間	第111期 第3四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	177,441	179,607	237,420
経常利益 (百万円)	8,759	8,570	9,810
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,324	4,816	5,503
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,009	7,605	11,064
純資産額 (百万円)	140,431	150,400	144,965
総資産額 (百万円)	246,715	267,808	255,259
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	27.09	24.49	27.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	27.08	24.49	27.98
自己資本比率 (%)	54.11	53.27	53.90

回次	第110期 第3四半期連結 会計期間	第111期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.65	12.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの財政状態、経営成績及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクに重要な変動はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策を背景に、全体としては緩やかな回復基調が続いてまいりました。しかし、消費税増税の影響や新興国の景気減速などがわが国経済を下押しするリスクとなり、先行き不透明な状況が続いております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間（177,441百万円）に比べ1.2%増の179,607百万円となりました。

利益につきましては、当年度上期の販売価格改善や原価低減の効果があつたものの、販売数量の減少や円安進行に伴う原材料・エネルギー価格の上昇に加え、子会社の利益減により、営業利益は前第3四半期連結累計期間（8,292百万円）に比べ403百万円減の7,889百万円、経常利益は前第3四半期連結累計期間（8,759百万円）に比べ189百万円減の8,570百万円となりました。また、四半期純利益は、設備更新に伴う固定資産の減損損失448百万円を第1四半期連結会計期間に計上したこともあり、前第3四半期連結累計期間（5,324百万円）に比べ508百万円減の4,816百万円となりました。

なお、セグメントの売上高は、次のようになっております。

鋼材

当社グループの主力製品であります。特殊鋼の販売数量が減少したものの、ステンレス鋼の販売数量の増加に加え、特殊鋼・ステンレス鋼の販売価格の改善効果もあり、当第3四半期連結累計期間の売上高は85,912百万円（前第3四半期連結累計期間 85,593百万円）と前第3四半期連結累計期間に比べ0.4%増加しました。

鍛造品

自動車用型打鍛造品が主力製品であります。海外子会社の販売数量が減少したものの、当年度上期の販売価格の改善効果もあり、当第3四半期連結累計期間の売上高は81,280百万円（前第3四半期連結累計期間 79,617百万円）と前第3四半期連結累計期間に比べ2.1%増加しました。

電磁品

センサ事業、磁石事業など、新規事業の育成・強化を図っており、将来は中核事業化を目指しております。当第3四半期連結累計期間の売上高は9,507百万円（前第3四半期連結累計期間 9,552百万円）と前第3四半期連結累計期間に比べ0.5%減少しました。

その他

子会社によりサービス事業、コンピュータ・ソフト開発等を行っております。当第3四半期連結累計期間の売上高は2,906百万円（前第3四半期連結累計期間 2,678百万円）と前第3四半期連結累計期間に比べ8.5%増加しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,877百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	198,866,751	198,866,751	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	198,866,751	198,866,751	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	198,866	—	25,016	—	27,898

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式2,180,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式196,426,000	196,426	—
単元未満株式	普通株式260,751	—	—
発行済株式総数	198,866,751	—	—
総株主の議決権	—	196,426	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が927株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 愛知製鋼（株）	愛知県東海市荒尾町 ワノ割1番地	2,180,000	—	2,180,000	1.10
計	—	2,180,000	—	2,180,000	1.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,193	37,654
受取手形及び売掛金	48,079	※1 54,568
有価証券	154	154
商品及び製品	7,047	7,819
仕掛品	19,682	20,767
原材料及び貯蔵品	8,874	9,350
その他	6,040	5,403
貸倒引当金	△161	△150
流動資産合計	125,912	135,568
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※3 43,017	※3 40,171
その他（純額）	42,823	46,276
有形固定資産合計	85,841	86,448
無形固定資産		
投資その他の資産	262	262
その他	43,303	45,590
貸倒引当金	△61	△61
投資その他の資産合計	43,242	45,529
固定資産合計	129,346	132,240
資産合計	255,259	267,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,851	※1 29,145
短期借入金	1,521	1,431
1年内返済予定の長期借入金	11,551	30,338
未払法人税等	2,339	561
引当金	174	135
その他	13,091	15,507
流動負債合計	54,530	77,119
固定負債		
長期借入金	38,973	22,834
引当金	805	775
退職給付に係る負債	12,732	12,884
資産除去債務	648	622
その他	2,603	3,171
固定負債合計	55,763	40,288
負債合計	110,294	117,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,016	25,016
資本剰余金	27,898	27,898
利益剰余金	74,494	77,361
自己株式	△1,321	△1,315
株主資本合計	126,088	128,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,881	8,527
為替換算調整勘定	1,148	1,815
退職給付に係る調整累計額	3,473	3,370
その他の包括利益累計額合計	11,503	13,712
新株予約権	76	41
少数株主持分	7,296	7,685
純資産合計	144,965	150,400
負債純資産合計	255,259	267,808

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	177,441	179,607
売上原価	153,968	155,493
売上総利益	23,472	24,114
販売費及び一般管理費	15,180	16,224
営業利益	8,292	7,889
営業外収益		
受取利息	81	85
受取配当金	360	367
物品売却益	103	66
為替差益	490	665
雑収入	411	463
営業外収益合計	1,447	1,648
営業外費用		
支払利息	515	554
固定資産処分損	244	222
デリバティブ評価損	62	44
雑損失	156	146
営業外費用合計	980	967
経常利益	8,759	8,570
特別損失		
減損損失	5	448
特別損失合計	5	448
税金等調整前四半期純利益	8,753	8,121
法人税、住民税及び事業税	2,335	2,504
法人税等調整額	576	330
法人税等合計	2,911	2,834
少数株主損益調整前四半期純利益	5,842	5,287
少数株主利益	517	470
四半期純利益	5,324	4,816

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,842	5,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,054	1,652
為替換算調整勘定	2,112	768
退職給付に係る調整額	—	△102
その他の包括利益合計	4,167	2,317
四半期包括利益	10,009	7,605
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,045	7,026
少数株主に係る四半期包括利益	963	579

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、これによる四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたら、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の本額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一百万円	123百万円
支払手形	—	262

2 受取手形裏書譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	8百万円	4百万円

※3 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

なお、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
機械装置及び運搬具	681百万円	676百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	9,129百万円	8,763百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	982	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月19日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	983	5.0	平成25年9月30日	平成25年11月20日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	983	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	983	5.0	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	85,593	79,617	9,552	2,678	177,441	—	177,441
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,706	—	—	5,716	30,423	△30,423	—
計	110,300	79,617	9,552	8,395	207,864	△30,423	177,441
セグメント利益又は損失(△)	5,036	3,295	△248	185	8,268	23	8,292

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	鋼材	鍛造品	電磁品	その他	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	85,912	81,280	9,507	2,906	179,607	—	179,607
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	25,874	—	—	6,655	32,529	△32,529	—
計	111,786	81,280	9,507	9,561	212,137	△32,529	179,607
セグメント利益	5,794	1,235	563	226	7,819	69	7,889

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

鋼材セグメントについて、設備更新に伴う固定資産の減損損失448百万円を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円9銭	24円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,324	4,816
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,324	4,816
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,558	196,685
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円8銭	24円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	75	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………983百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年11月26日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

愛知製鋼株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川原 光爵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 康博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。